

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
B1-13	つなぎ服

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
<b>旧意匠分類記号</b>	※	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>
B1-13	全	つなぎ服
<b>参考分類・参考物品</b>		
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>	
B1-41	パジャマ等(つなぎ服型)	
<b>再掲載指示</b>		
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
つなぎ服	作業用つなぎ服	
<b>定義</b>		
<p>洋服のうち、上衣と下衣が一体となった外衣を分類する。                  寝衣(パジャマ等)のつなぎ服型も含む。                  Dタームの付与にあたっては、肩紐のある吊りズボン型に対して「A」を付与する。</p>		
登録 1109495 作業用つなぎ服 	登録 1162589 つなぎ服 	登録 1110345 ジャンプスキー用 ウェア 
登録 1097840 ベビー服 	登録 1009102 パジャマ 	
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
<b>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)</b>		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		
介護患者用つなぎ服	ベビー用つなぎ服	